

## 中世ニュルンベルクの国際商業の展開（続）

瀬原義生

### 2. ニュルンベルク国際商業の展開

#### a. フランドルへの進出

ニュルンベルクの広範囲へにわたる商業は、1332/3年皇帝ルートヴィヒ・デア・バイエルが同市に向けて発布した「関税免除特許状」によって保障されていた。これは神聖ローマ帝国ならびにアルル王国内で関税の免除される地点70余箇所を列挙したものである<sup>1)</sup>。その地点の配置を見ると、ドイツ北西から南東にかけて帯状に流れており、その両端にはフランドルの毛織物とヴェネツィアを入り口とするレヴァントの胡椒<sup>やく</sup>があった。この両端を扼した都市はケルンとレーゲンスブルクであり、この両都市を凌がないかぎり、ニュルンベルクの国際貿易への飛躍は不可能であった。

とくにケルン市は、ドナウ方面へ輸出されるフランドル毛織物の集荷地であり、また1000年頃イングランドから羊毛を輸入して、みずからの毛織物を織って、それらを併せて輸出しており、1191/92年エンズ Enns の、1192年ウィーンの市場で、その製品が並べられている<sup>2)</sup>。さらにケルンは、1259年ケルン大司教から「貨物積み卸し強制権 Stapelrecht」を与えられた。それによると、ハンガリー、ボヘミア、ポーランド、バイエルン、シュヴァーベン、ザクセン、ヘッセン、その他東方の国々からきた商人は、ケルンを越えて商品を持ち込んではいならない。またフランドル、ブラバント、その他メウーズ河の彼方の地域、およびネーデルラントから来る商人も同様である——ただし、マーストリヒトを除く——と規定されている<sup>3)</sup>。このようであったから、ニュルンベルク商人の西方進出は容易なことではなかった。

にもかかわらず、それから半世紀たった1304年、ヴォルムス経由の迂回路を通ったのであろうか、ニュルンベルクの商人 Conrad Nornbergaert von Aelmaingen がブリュージュに現れ、トゥールネの織物を購入している<sup>4)</sup>のを皮切りに、ニュルンベルク商人が続々とフランドルに現れる。ニュルンベルクの Holzschuher 商会の帳簿(1304-07)には、主商品としてイーブル、ファイ、ポーペリング、ドールニーク、ブリュッセル、ガン、ブリュージュ、マーストリヒトの織物が挙げられているのである<sup>5)</sup>。1311年には、ブラバント大公ヤンより、ルーヴァン、ブリュッセル、アントヴェルペン、フィルフォルデ Vilvoorde、ジュネップでの関税免除を認可され、1323-34年、ニュルンベルクの商人ルートヴィヒがアントヴェルペンで苦情の末、免除を克ち取っている。このルートヴィヒは、おそらくニュルンベルク市参事会員フィンツィンク Pfinzing の一員で、1264年マインツとの相互免税協定を締結したとき帝国シュルトハイス職にあった Marquart Pfinzing の曾孫であったとおもわれる。ルートヴィヒの甥フリードリヒは、14世紀中頃ケルンに定住し、ニュルンベルク商人のための便宜をはかっている<sup>6)</sup>。

そして、1334年には、ケルン大司教ヴァルラムは、ニュルンベルク商人に例外的にシュターペル強制を免除し、相互関税免除を承認した<sup>7)</sup>。ケルンの障壁は破られたのである。1350年、Heinrich



中世末期ニュルンベルク商業特許承認都市分布図

原典：Stromer, Beilage

(Ⅳ.) Holzschuher (商会の一員) は、市参事会の前で、リエージュまで商行したこと、また1368年ケルンで胡椒 ½ ポンドを売ったことを報告している。1342年には、裕福な市参事会員 Guntherr 家のハインリヒが、トゥールネの織物買い付けのため560金グルデンの大金を持たせて使用人をフランドルへ派遣している。同地には、ニュルンベルクの代理人として Seitz Groland なる者が住んでいた。Schürstab 家の帳簿 (1353、1364-83) によれば、同家は1364年秋、<Dorn> (トゥールネ) の織物22反346グルデン——1反につき14½グルデン——を購入し、それより少し前、同家は Herrmann Ebner、Ulrich Eysvogel と共同で、6荷駄とトゥールネの織物8反をオーフェン (ブダペスト) で販売した<sup>8)</sup>。

こうした流れの仕上げが、1358年起こったハンザ同盟によるフランドル商業ボイコット事件である。かねてフランドル毛織物やブリュージュに集荷される西欧の商品の購入と、北・東欧の商品の売却にさいして、ブリュージュ商人によって不当に要求される高い仲買料、計量にさいして行われる不正に立腹したハンザ同盟は、この年1月20日、リュベックで総会を開いて、ハンザの商館をドルトレヒトへ移転し、総員がブリュージュから退去し、東欧の穀物を運ぶハンザの船をスライス港に入港させないことを決議した。フランドル側は西欧から可能な限りの商人を誘致し、また東欧の穀物の搬入港としてイーセル海のカムペン Kampen を確保するなど手を尽くしたが、抵抗は永続せず、1360年ハンザに旧来の諸特権を再確認して、和解した。そのさいカムペンには、1361年5月

14日、領邦君主フランドル伯ルイ・ド・マーレから、ハンザに賦与されたと同様の特許状が与えられた。そして、それと全く同じ特許状が8カ月後の1362年1月23日、フランドル伯とガン、ブリュージュ、イーペルのフランドル三都市とによって、中・南ドイツの諸都市のなかで、唯一ニュルンベルク市民に対して与えられ、59箇条にわたって商業の自由、関税免除の権利が承認されたのである<sup>9)</sup>。

じつはその1358年、ないし1359年12月に書かれたとおもわれるトルン Thorn 市（ドイツ騎士団領）のニュルンベルクに宛てた抗議書がある。それによると、ニュルンベルク商人 Nicolaus Ysfogel なる者が、禁制品の高価なフランドル織物14荷車分を売り歩いているというのである<sup>10)</sup>。明らかにスト破り的なこの行為は、おそらくニュルンベルク市当局黙認のもとで行われたものであり、これに対する報奨が62年の特許状賦与となったものであろう。ある史家は、フランドル伯の特許状は、ニュルンベルク市にとってはさほど意義のあるものではなかったと評価している。確かに、当時フランドル毛織物業には異変が起きており、豪華な厚手の「三都市」の織物に代わって、薄手のセーsaies（ウーステッド）織物が農村工業として大量に織られ、産業立地もブラバントに移動していた。バルト海沿岸、東欧でもこの粗製毛織物が大いに歓迎された模様である<sup>11)</sup>。他方、ニュルンベルク自体でも、先述したように、14世紀初頭から、粗毛織物業が勃興し、1377年には生産量10,000反に達している<sup>12)</sup>。この土着産の織物の販売で懸命で、フランドル織物の販売は二の次になったとおもわれる。ただし、ブリュージュはイングランドからの羊毛の輸入窓口としてなお重要性を失っておらず、ニュルンベルク商人は、門閥市民ウルマン・シュトロマーのように、その羊毛を自都市へ、あるいはロレーヌ、スイスの陸路を通じて、イタリア、とりわけフィレンツェに運搬すべく苦闘しているのである<sup>13)</sup>。

最後に、14世紀後半から15世紀にかけての南ネーデルラントにおけるニュルンベルク金物の販売状況を概観して本節を締めくくりたい。（）の数字は年代。

Antwerpen	ブリキ桶3ケ（価格31½フラン, 1397） 剣1振（1459） 銅15樽（1490） ブリキ12, 15荷（1491） 銅4樽（1491） 銅2樽（1492） 小ブリキ桶18ケ 大ブリキ桶2ケ 銅30荷 真鍮、銅線3荷 銅板28枚 銅塊81片（以上1502） 鋼鉄1樽（1506） 甲冑用板金24枚（1507） 鉄箱2ケ（1509）
Middeleburg	真鍮製品（1478）
Brügge	白・黒色ブリキ11樽（1484）
Bergen-ob-Zoom	1800グルデンのニュルンベルク諸雑貨（1493）
Leiden	刃物800丁 ろうそく台300台（以上1496）
Mecheln	数量不祥の銅（1501）
Dortrecht	droege goede van Nurenberch〔小物の鉄製品〕（1504）
Hertogenbosch	ブリキ桶12ケ 外に真鍮3荷 ブリキ桶2ケ（1506）
ブラバント大公	ブリキ桶60ケ（1409掛け売り） <sup>14)</sup>

1385年以来ニュルンベルク商人の姿がロンドンで見られ、1430年 Strome(i)r-Ortlieb 商会在数年来同地で商館を保持していた事実を付言しておこう<sup>15)</sup>。

## 注

1) Chronik.d.dt.Städte, Bd.1, S.222-3; Quellen Ng., S.197-9; Quellen zur Wirtschafts-u.Sozialgeschichte

- Mittel-u.Oberdeutscher Städte, Nr.39 (S, 176f.).
- 2) Ennen, Kölner Wirtschaft im Früh-u.Hochmittelalter, in : Zwei Jahrtausend Kölner Wirtschaft, Bd.1 (1975), S.137.
  - 3) Lacomblet, UB.Niederrhein II, Nr.469 (S, 261f.) : Ennen, S.179.
  - 4) R.Häpke, Brügger Entwicklung zum mittelalterlichen Weltmarkt, 1908, S.118f. ; W.von Stromer, Oberdeutsche Hochfinanz 1350-1450, VSWG.Beiheft 55 (1970), S.22f.
  - 5) Stromer, S.22.
  - 6) Häpke, S.118 : Ammann, S.19, 26 : Stromer, S.22f.
  - 7) Stromer, S.24.
  - 8) Ibid., S.25.
  - 9) Häpke, S.119; Stromer, S.21, 26-31. この特許状 (原文はフラマン語) の、当時のドイツ語による翻訳文が、Stromer, a.a.O., Teil III, Beilage 3. (VSWG.Beih.57, 1970), S.464-473. に掲載されている。
  - 10) Stromer, S.31 u.Beilage 1 : Quellen zur Wirtschafts-und Sozialgeschichte Mittel-und Oberdeutsche Städte, Nr.58 (S.212f.)
  - 11) 拙稿「大黒死病とヨーロッパ社会の変動」(『立命館文学』595号, 2006年) 16頁以下を参照。
  - 12) Ammann, S.70f. 『立命館文学』前号本文 35頁参照。
  - 13) Stromer, S.35f. 拙稿「原スイス誓約同盟の成立——ザンクト・ゴットハルト峠の開通を視野に入れて——」(瀬原『スイス独立史研究』), 64頁以下。
  - 14) Ammann, S.53, 55f.
  - 15) Stromer, S.42.

## b. イタリアへの進出

ニュルンベルク商人のイタリアへの進出に当っては、ヴェネツィアとミラノ、ジェノヴァが目標となる。

ヴェネツィアのシュターペル権利は強力で、同地に着いたドイツ商人は、自由な取引は許されず、「ドイツ人商館 Fondaco dei Tedeschi」に閉じ込められ、仲買人を通じて取引することを強制された。「商館」の設立されたのが1220年頃であるところから明らかなように、ドイツ商人のヴェネツィア進出が始まるのは13世紀初頭からであるが、その先駆けをなしたのはレーゲンスブルク商人であった。例えば、1242年ヴェネツィアに毛皮が輸入されているが、当時この品目の商業で著名であったのはレーゲンスブルク商人であった。だから1462年同市参事会が胸を張って「この地方において、ヴェネツィアへの道を最初に建てたのは、われらであった」ということができたのである。次いで現れたのはウィーン商人であり、これには継続的な記録があるが、ドイツに関していえば、13世紀以来密接な関係を結んだはずのアウクスブルク商人については、1282年に最初の記録はあるものの、1370年以降の増加に入るまで、その記録は細々としたものである<sup>1)</sup>。

ニュルンベルク商人のヴェネツィア行も13世紀末、ないし14世紀初頭に始まった。例えば、Sigmund Meisterlinの年代記によれば、門閥市民のEbner, Behaim家は13世紀後半ヴェネツィアとの交易で裕福になり、1276年、Konrad Ebnerは皇帝ルードルフ一世に多額の融資をしたとされ、当時「ニュルンベルク商人は、ヴェネツィアとの商業で、無一文からとてつもない富豪になる」という世評がしきりと流布したといわれる<sup>2)</sup>。文書的にヴェネツィア滞在が確認される最初の人物は、そのBehaim家の代理人Marquard Tocklerで、1331年のことである<sup>3)</sup>。

それ以後は怒涛の如きニュルンベルク商人のヴェネツィア行が起こった。「ドイツ人商館」に関す

る史家シモンズフェルトの<sup>しっかい</sup>悉皆的調査報告に出てくるニュルンベルク商人の数は、1331-1505年間に200人以上を数え、同期間のアウクスブルク商人49人、レーゲンスブルク商人25人と比べて、格段の差がある<sup>4)</sup>。そのニュルンベルク商人のなかでは、14世紀前半には上記 Behaim, Ebner 家のほかに、Pfinzing, Holzschuher, Stromer 家などが活躍し、彼らは1335年、ヴェネツィアから輸入した香料・胡椒の販売店をケルン市に設けている。14世紀後半に入ると、Mendel, Rummel, Kress, Pirkheimer, Koler, Granetel, Imhof といった諸家が、ヴェネツィアと恒常的な商取引関係を持ち、ニュルンベルク商人だけで「商館」の宿泊用小部屋56室のうち、少なくとも6部屋を常時貸し切りをしていたほどである<sup>5)</sup>。のちニュルンベルク市法律顧問として活躍するシヨイル Christoph Scheurl の名前が、1475年のヴェネツィア来訪者名簿のなかに見える<sup>6)</sup>。

ヴェネツィア商業がニュルンベルクにとって生命線の意義をもっていたことは、1417-20年の皇帝ジギスムントの対ヴェネツィア商業封鎖政策に対して、彼らが毅然として抵抗の姿勢を取ったところからもうかがわれる。その件で、1418年、Pirkheimer, Pfinzing, Ebner, Schnödt という門閥市民を含めた商人15名が処罰され、重い罰金が課せられた。それでも不服従を止めなかったため、翌年23名の商人が牢獄につながれ、なかには半年以上もヴェネツィアにとどまって、機をうかがう者さえ出たのである<sup>7)</sup>。1434年には、ニュルンベルク商人は、ヴェネツィアに聖ゼーバルト礼拝堂を建てさせた<sup>8)</sup>。

ニュルンベルク商人がヴェネツィアで販売した中心商品は金物であった。16世紀アウクスブルクで書かれた記録は、輸出品の大部分が「銅板、鉛、真鍮、鉄、鋼鉄、銀板、針金 (fill de ferra), プリキ桶 (bazilli beltri)」から成っていたと述べている。そして、ヴェネツィアの仲買人 Bartholomeo di Pisa の報告によれば、これら金物はギリシア、東地中海沿岸だけでなく、北アフリカ、マヨルカ島、バルセローナにまで売られたという<sup>9)</sup>。それを図示したのが、下の図である<sup>10)</sup>。

他方、ミラノの方であるが、ミラノ・ドイツ間の交易は、ヴェネツィアにやや遅れて始まった。ロンバルディアに現れたドイツ商人の最初は、1303年シュトラスブルク、1306年リンダウのそれであるが、これはシャムパーニュ大市に出ているフランドルの毛織物、ないし羊毛をミラノにもたらし



ニュルンベルクの金物輸出先（地中海方面）

出典：Ammann, S.67.

たものであろう。次いで1335年には、ケルン市が、「ケルンに滞在する……ニュルンベルク、ロンバルディア、ヴェネツィア商人に、賓客 *Gästen* として、卸売で香料を売買することを」許している。つまり、ミラノ商人がフランドルに出掛けている証拠である。1346年には「ジェノヴァ条例 *Provisiones Janue*」なるものが出されるが、それによると、アルプスの彼方（北側）とジェノヴァ間の商業・交通を自由とし、それに対してミラノの領主は最低廉な関税で優遇するというのである<sup>11)</sup>。

1347年ミラノの *Petrus e Gervasius de Restis de Raude* 兄弟が、従兄弟たちと資本金8000フロリンの商社を設立した——あるいは、商社契約を更新した——が、その設立趣意書によれば、「ミラノ、教皇領、マントヴァ、ヴェネツィア、ジェノヴァ、ヴェローナ、フィレンツェ、フランス、イギリス、ブルゴーニュ、フランドル、アルプスの彼方、その周辺」で商売を行うとある。事実、その後の活動を見ると、ミラノ産のバルヘント織物を大量にブリュージュへ送り、そこからイングランド、プロイセン、ポーランドへと輸出し、逆にフランドルの毛織物、イギリスの羊毛を、ジェノヴァからはバリアル諸島から羊毛を輸入している。ドイツ人とも取引をし、そのなかにはニュルンベルクのシュトロマー家も入っていた<sup>12)</sup>。

そのレスティス商社の代理人 *Johannes de Magantia* (Mainz) が、商社の一員である *Gallolus de Resta sive Raude* に宛てた書簡(1346年)が残っているが、それによると、ガロールスがニュルンベルクの商売仲間の *Cugratus* (Konrad) にウィーンで銅200ツェントナー(1000kg.)を購入するように依頼したので、700グルデンの為替をコンラートに送ってほしい、と依頼している。しかし、ウィーンでは入手できなかったため、ガロールスはコンラート——もしくは、その代理人——をプラハへ派遣し、銅70ツェントナーを入手した、云々というのである<sup>13)</sup>。このコンラートは、当時銅取引を主要業務としていたウルマン・シュトロマーの異母兄ではないか、と推定される。そのコンラートは同年ミラノへ赴く途中、マロヤ *Maloja* 峠で同伴者により殺害されており<sup>14)</sup>、また翌年ウルマンの兄弟クンツェ *Kunze* がミラノで疫病のため亡くなっている、シュトロマー家のミラノ進出の活発さがうかがわれる。

当時ミラノはバルヘント織物を大量に北ヨーロッパへ輸出していた。15世紀初頭の史料によれば、ヴェネツィアは25万ドゥカーテン分の綿花を北イタリア都市に供給し、それに見合う織物を集荷しているが、ミラノはこれを原料としてバルヘントを織っていたのである<sup>15)</sup>。バルヘント織物の経糸である麻糸はオーバーシュヴァーベンから輸入されたものであろう。ロンバルディアの北ヨーロッパ向け毛織物、バルヘント織物の集荷地は、コモ湖の南端のコモであったが、その公証人 *Giovanolo Orabani* の1375年の記録によると、半年後払いの手形を入れたドイツ商人のなかでは、トップがルーツェルン商人で6771ポンド、次ぎがニュルンベルク商人6535ポンド、三位バーゼル798ポンド、以下チューリヒ441ポンド、ザンクト・ガレン430ポンド、ウルム325ポンドとなっている。そのニュルンベルク商人というのは、シュトロマー関係者、上述のコンラート、*Ulrich Eisvogel*, *Konrad Bernold* たちであった<sup>16)</sup>。漸次ドイツ商人がミラノに入ってきていることが判る。ロンバルディアの公証人記録は、輸出品として毛織物、バルヘント織物のことを記しているが、その対流となる輸入品については、ほとんど記していない。しかし、その輸入品が羊毛、金属原材料、金物であったことは確かだ、ちなみに上記 *Ulrich Eisvogel* が、前述の1358/59年フランドル経済封鎖破りの犯行者であるかどうかは確定できないが、1364年オーフェン(ブダペスト)でフランドル織物を商っており、1383年にはシュトロマー家に賦与されたハンガリー特許状〔後述〕を更新し、ニュルンベルクでは税関長を勤め、冶金業の専門家であった。また *Bernold* の方もニュルンベルクの冶

金業者、金銀細工匠で、1371年ミラノに定住し、その市民となっている<sup>17)</sup>。

1375年後は、シュヴァーベン都市同盟(1376-89)と諸侯たちの紛争、大都市戦争(1388)<sup>18)</sup>勃発による商路不安、ミラノにおける政変——1385年Barnabo Viscontiが追放され、その甥Gian Galeazzoが政権をにぎった——のため、ドイツ商人のミラノ行は中断するが、その後は漸次再開される。以下、その模様を摘記する<sup>19)</sup>。

年代	商人名	業務内容	
1388	Peter d.J.Stromer (Nürnberg)	白バルヘント購入	1740 lb.
1388	Hans Wartmut (Frankfurt) u. Hans Tierlin (Nürnberg)	バルヘント購入	1000 lb.
1395	H.Warmut u.H.Tierlin	バルヘント購入	144 lb.
1394	Peter Judenschmidt (Rothenburg)	?	1000 lb.
1399	Friedrich ? (Strassburg)	バルヘント購入	5079 lb.
1399	Friedrich (idem)	同 上	1782 lb.
1399	Sendelbach, Bartholomäus (Nürnberg)	同 上	6600 lb.
	1399年ペスト猛威をふるう <sup>20)</sup>		
1401	Johannes Spiegler (Nürnberg)	バルヘント購入	1700 lb.

上記のBartolomeusは、おそらくニュルンベルク市参事会員選出家系所属のBartolomeus Zennerであるとおもわれが、1427/28年のGiovanni e Vitaliano Borromeiの商業帳簿によれば、彼は錫の供給者、バルヘントの購入者、為替決済業者と記載されている<sup>21)</sup>。

ドイツ商人のジェネヴァへの進出については、ニュルンベルク商人と並んで、コンスタンツ商人の活躍が目立つことをすでに別の箇所ですべて述べた<sup>22)</sup>ので、繰り返さない。ここでは、コンスタンツのあとを継いで、15世紀前半から西地中海に進出した大ラーフェンス商事会社の活動を示す二例を挙げるにとどめる。すなわち、1467-80年の8年間に、商会はバルセロナへ次のような商品を輸出した<sup>23)</sup>。

オランダの麻織物	1830 ポンド
ブルゴーニュのブドウ酒	1644 ポンド
北フランスの毛織物	1014 ポンド
Audenarde (南ネーデルラント) の毛糸	229 ポンド
真鍮板	93 ポンド
鉄線	107 ポンド
藍染料	60 ポンド

また、1506年、商会がスペイン全体に輸出した商品は次のごとくである<sup>24)</sup>。

銅板	1267 ポンド
オランダの麻織物	1167 ポンド
オーバーシュヴァーベンの麻織物	532 ポンド
ザンクト・ガレンの麻織物	320 ポンド
アラスの毛織物	270 ポンド
テーブルクロス	216 ポンド
鋼鉄	101 ポンド
ラーフェンスブルクの麻織物	102 ポンド

この二例で気付くのは、16世紀に入って南ドイツの麻織物が輸出品として躍進していること、全体としてオランダの麻織物が意外なほど大量に輸出されていること、金属製品が大きな比重をしめ

ていること、であろう。

## 注

- 1) H.Simonsfeld, *Fondaco dei Tedeschi in Venedig*, Bd.2, 1887, S.8, 47f., 50f., 57f. 拙稿「ヴェネツィア、ジェノヴァと南ドイツ都市」(拙著『歴史的展開』所収) 496 頁以下。ヴェネツィアにおけるウィーン商人の記録初出は 1301 年である。ウィーンの大商人に対してはオーストリア大公アルブレヒトが優遇を図り、1332 年ヴェネツィアに赴くのは大商人に限る、小間物販売業者でヴェネツィアへ赴く者は、小間物業をやめねばならない、と規定している。また、1386、89 年には、同名のオーストリア大公も、Linz, Enns, Steyr, Wels, Freystadt の五市を除いて、ブラハを含めた他の商人はヴェネツィア往復にさいし、フィーラッハ Villach, ゼンメリンク Semmering 峠を通らねばならない、つまりウィーンを通過しなければならないと規定し、ウィーン優遇を図っているのである。Simonsfeld, S.50f., 81.
- 2) Ibid., S.73f.
- 3) Ibid., S.74.
- 4) 瀬原, 前掲書, 498 頁。
- 5) Pfeiffer, S.52f. ; Simonsfeld, S.13. 瀬原, 前掲書, 498 頁。
- 6) Simonsfeld, S.78.
- 7) Ibid., S.76 ; Ammann, S.174. 瀬原, 前掲書, 525 頁以下。
- 8) Ammann, S.174.
- 9) Ibid., S.67f.
- 10) Ammann, Karte V ; 瀬原, 前掲書, 504 頁。
- 11) A.Schulte, *Geschichte des mittelalterlichen Handels und Verkehrs zwischen Westdeutschland und Italien mit Ausschluss von Venedig*, 1900, Bd.1, S.555f. ; Stromer, *Hochfinanz*, S.53.
- 12) Stromer, S.55f.
- 13) Ibid., S.58.
- 14) *Chronik d.deut.Städte*, Bd., 1, S.63. なお、コンラートを殺害した犯人は、11 年後父と同名の息子によって血の復讐を受けた。拙著, 前掲書, 516 頁は、殺害されたコンラートを「ウルマンの甥 Hans Stromer」と記した。史料を読む限りではハンスと読め、アムマンもハンスとしているが、ここではシュトロマーの見解に従っておく。Ammann, S.176 ; Stromer, S.54f.
- 15) Schulte, S.569. 瀬原, 前掲書, 521 頁以下。14 世紀後半のロンバルディアのバルヘント織物業の全盛状況を見て、アウクスブルク、ウルムの商人はバルヘント織物業のドイツへの移植を思い立ったのではなかろうか。
- 16) Schulte, S.570f. ; Stromer, *Hochfinanz*, S.78. 瀬原, 前掲書, 517 頁。
- 17) 彼らは 1386 年イギリスの羊毛 60Ball 大梱包<sup>こんぼう</sup>をミラノへ輸入する働きをしている。Stromer, *Hochfinanz*, S.69f.
- 18) シュヴァーベン都市同盟、大都市戦争については、瀬原, 前掲書, 第六章「シュヴァーベン都市同盟について」(337-420 頁) を参照せよ。
- 19) Stromer, *Hochfinanz*, S.75f., 79, 81, 84.
- 20) Ibid., S.82 Anm.117. は、1384-98 年間、ペストで亡くなったニュルンベルク有力市民 34 名余の名前を列挙しており、深刻な打撃であったことを示唆している。
- 21) Ibid., S.87.
- 22) 瀬原, 前掲書, 517 頁以下。
- 23) A.Schulte, *Geschichte der Grosse Ravensburger Handelsgesellschaft 1380-1530*, Bd.1 (1923), S.330.
- 24) Ibid., S.312.

### 3. 東ヨーロッパへの進出

東ヨーロッパはニュルンベルクの進出の独壇場といえる地域であった。

その発端となったのが、1312年のヴィエンスの公会議であった。同会議は、アッコンの陥落、教皇ヨハネス二二世の新十字軍発向の意向を受けて、イスラム教徒への木材、鉄、銅などの軍需物資の輸出、とくにアフリカからの金、銀の輸入を厳禁したのである<sup>1)</sup>。それによって大きな影響を受けたのがヴェネツィアとフィレンツェで、彼らはこれまでヨーロッパに供給し続けてきた良質の金貨ドゥカーテン *Dukaten*、フローリン *Florin*（ドイツではグルデン *Gulden*）の発行に困窮をきたした。その代替となる貴金属はハンガリーに求めるほかはなかったが、そのハンガリー東北部（カルパティア山脈）産貴金属の輸出に対して、オーストリア大公が一つの障壁を設けた。すなわち、1312年オーストリア大公アルブレヒト二世が、ハンガリーとの商業をウィーンに独占させるため、ウィーンの「*Stapelrecht* 貨物積み下ろし強制権」を強化したのである<sup>2)</sup>。

これに反撥したボヘミア国王ヨハン、ハンガリー国王シャルル・ロベールは、1335年9月3日、*Wissegrad* に会して、対抗措置を協定した。この協定にポーランドも加わるが、1336年ボヘミア王がフランクフルト商人に与えた特許状によると、同商人がこれらの国を往来するにさいして、オーストリアが妨害した場合、これを保護すると保障している。1337年12月24日ハンガリーのグラン大司教も、その領域内での関税免除の特許状をライン、フランドル、シュヴァーベンの商人たちに発布しているが、そのなかにニュルンベルク商人 *Schopper* 家が含まれていた。すでにそれより前、1321年と1326年に、ボヘミア王はニュルンベルク商人にプラハでの相互交易を特許しており<sup>3)</sup>、エーガーとプラハの大商人 *Schefferin* と *Meinhart* はニュルンベルクに移住し、鉄鍛造ハンマーの所有者 *Conrad Stromer* の妹、娘とそれぞれ婚姻を結んでいる。このコンラートの息子フリードリヒは、ヨハン王の国王官房の書記を勤めており、1347年ボヘミア王で皇帝となったカール四世の官房にも姿を現している。そのさいニュルンベルク市民 *Schatz* 家の三人の甥も一緒に勤務している<sup>4)</sup>。1338年にはモラヴィア辺境伯カール（のちの皇帝）が、ニュルンベルク商人の請願に基づいて、国王ヨハンが1326年に認めたボヘミア商行にさいしての安全保障を、再確認した<sup>5)</sup>。このようにボヘミアでの基盤を固めたうえで、ニュルンベルク商人のポーランド、ハンガリーへの進出が始まる。

まずポーランド王カジミールは、1354年、ニュルンベルクの商人にクラクフ市で商業を行うことを認めている<sup>6)</sup> が、それは、ドイツ騎士団の支配下にあり、ハンザ同盟にも属する、ウイスラ河中流の都市トルンの目覚ましい経済活動を抑えんがためであった。すでに述べた1358年か59年の12月ニュルンベルク商人 *Eisvogel* が、ハンザのボイコットを蹴って、ポーランドでフランドル織物の販売を強行したのも、そうした流れに乗った行為であった。そして、1365年2月10日、カジミールは、皇帝カール四世の要請に基づいて、ニュルンベルク商人に王国内、とくにクラクフからレムベルク *Lemberg* 間において商業を自由に営む権利を認めたのである。昔からの道路を通い、従来に関税を払い、そこで流通する貨幣を受け取るという条件においてである<sup>7)</sup>。

じつはその前年の1364年9月、クラクフにキプロス王ペテロ、デンマーク王ヴァルデマール、ハンガリー王ルイ、皇帝、ポーランド王カジミールが合会し、皇帝とハンガリー王の個人的、政治的確執を解決したが、そのさいオーフェン（ブダ）、クラクフ、ウィーン、プラハ各都市のシュターベル権を緩和することが約束された。五人の元首たちは、クラクフの豪商 *Niklaus Wirsching* の自宅

で、盛大な宴会を開いたといわれる。これらの会合、協約の背後では南ドイツ、とくにニュルンベルク商人の根回しがあったのであり、上記の65年の通商自由承認はその報酬であった<sup>8)</sup>。

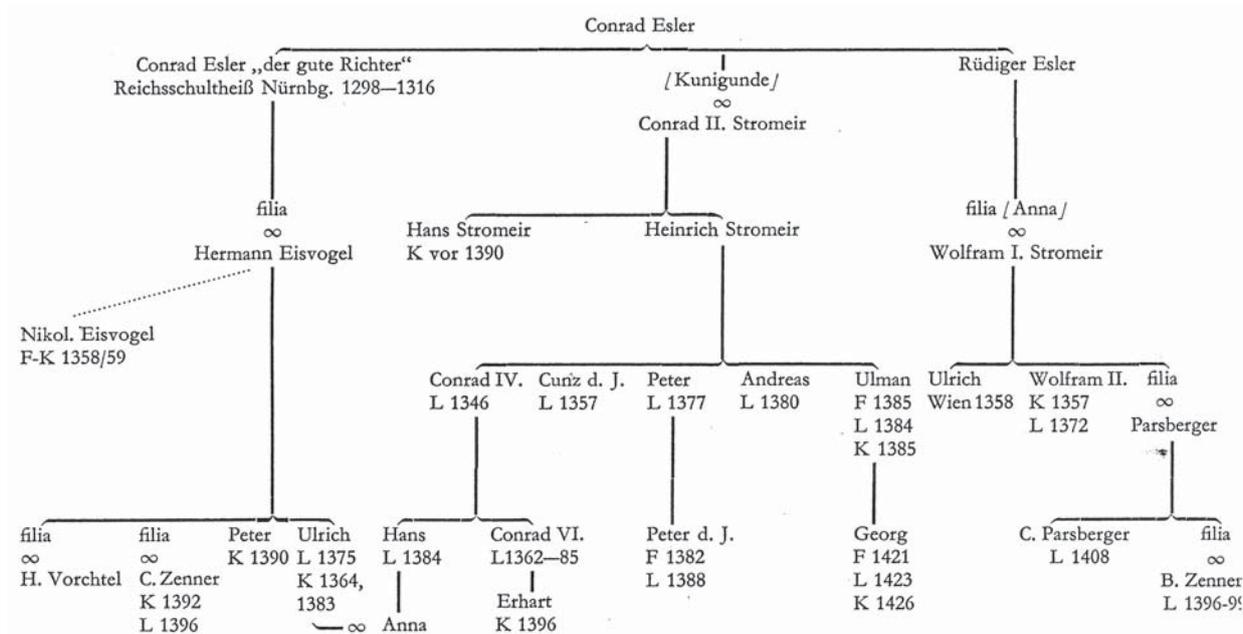
このクラクフの豪商ヴィルシクというのは、16歳以上のポーランド人すべてから徴収された教会の聖ペテロ税 *Peterspfennig* が委託された商人であり、彼はその膨大な入金をクラクフ市参事会員 *Johannes Lutsmann* に委託してブリュージュまで運ばせ、ブリュージュ市民 *Arnoldus Poltus* の家で教皇側の受取人、あるいはイタリア商人に渡し、アヴィニョンへ運ばせたのであった。そして、この家こそ1362年にニュルンベルク商人がフランドル伯の特許状を受け取った場所であり、その文書の証人リストのトップに立っているのが *Lutsmann* であった。つまり、クラクフ商人とニュルンベルク商人の間には、密接な連携が樹立されていたのである<sup>9)</sup>。ちなみに1365年教皇ウルバン五世は、ポーランド使者の要請に応じて、ポーランド財務副長官 *Demetrius von Goraj de Russia*、*Wirsching* 系の二人のクラクフ商人、ニュルンベルク商人 *Conrad Pfinzing*、その妻 *Margarete* に完全贖宥状を発給している。そのクラクフ商人の一人は *Peter Winrich* といい、塩鉱山の経営者であり、また *Pfinzing* は、ケルン、マーストリヒトでニュルンベルクの出先機関の役割を果たした *Fritz Pfinzing* の甥であった<sup>10)</sup>。

ハンガリーでは、1337年のグラン大司教の関税免除の認可（上述）に次いで、1357年7月29日、プラハ商人 *Nicolaus Scherph*、ニュルンベルク商人 *Wolfram Stromer* の要請に基づいて、ハンガリー王ルイ（大王）は通商自由の認可をプラハ、ニュルンベルク商人全般に拡大適用することを認めた<sup>11)</sup>。その前年、国王ルイは皇帝カール四世の支持をえて、ダルマティア（ザラ *Zara*）の奪回を目指してヴェネツィアと戦争を起こしが、戦いはヴェネツィアの敗北におわり、1358年2月18日の平和締結にさいして、皇帝はヴェネツィアに対して、同領内でのドイツ商人の自由な商業を保障するように要求した。ヴェネツィアはこれを拒否したが、結局、ヴェネツィアから金、銀の铸貨の輸入にさいして、関税を地金輸入にさいしてのその半分にすることで合意した<sup>12)</sup>。1358年7月3日オーストリア大公ルードルフが、ニュルンベルクの帝国議会において、*Ulrich Stromer* とその商会に商業の自由特許状を与えた<sup>13)</sup> のは、おそらくそれと関連して出されたものであろう。つまり、ニュルンベルク商人がハンガリーの貴金属を携えてオーストリア領内を通過し、ヴェネツィアに出ることを前提とした特許状であったのである。1357年のハンガリー王の特許状は、1383年6月26日、国王ルイの後継者マリアによって更新され、オーストリアの特許状も同年10月16日更新された<sup>14)</sup>。

そもそも14世紀初頭までカルパティア諸鉱山に主要に関与していたのは、ヴェネツィアとフィレンツェであった。ヴェネツィア商人は、1337年までにすでに20年以上ボヘミアへ商旅を行っている商人 *Petrus Vulpe* の例が示すように、ハンガリー、プラハへ積極的に出掛けており、またハンガリー商人が1224、1226、1227年とヴェネツィアを訪れている<sup>15)</sup>。

1308/12年以降ヴェネツィア、フィレンツェで造幣される金・銀貨は大部分ハンガリー産に依拠しているが、当時ハンガリーは世界の金生産の1/3、銀生産の1/4を占めていたといわれる<sup>16)</sup>。

国王ルイの治世にカルパティア貴金属鉱山を支配していたのは、ハンガリー造幣の最高責任者であったフィレンツェの銀行家 *Bardi* と「メディチ家のハンガリー部門 *societas partiticipum a ramine Hungarie des Vieri de Medici*」であった。メディチ家は1380-1391年間、ハンガリー銅によって、アドリア海、北イタリア、レヴァント、フランドルの銅市場を完全に支配した。1399年になっても、フィレンツェ人 *Philippo de Scolaribus* はハンガリー国王ジギスムントの宮廷で枢要な地位に就いている。1403年ジギスムントが、王位をめぐるドゥラッツォのラディスラウスと争い



### 14 世紀後半シュトローマー家姻籍関係図

(活動地域 F. = フランドル L. = 北イタリア K. = カルパティア)

出典：W.von Stromer, Hochfinang, S.114.

になったとき、フィレンツェ人はラディスラウスを支持し、ジギスムントは在ハンガリーのフィレンツェ人すべてを逮捕し、その財産を没収した。これによって、ようやくフィレンツェ人はハンガリーから一掃され、ドイツ人のハンガリー鉱山への本格的な進出が可能となったのである<sup>17)</sup>。

いまハンガリーで活動しているニュルンベルク商人の何人かの跡をたどってみよう。まず Ulrich Eisvogel。彼は 1364 年、オーフェン（ブダ）でフランドルの毛織物を商っているが、1375 年にはシュトローマー商会のミラノ代理人となっている。1383 年には、1357 年 Wolfram Stroemer が獲得したハンガリーでの通商自由の文書を手にし、金、銀の輸出に従事した。彼は熟練の冶金業者であったばかりでなく、彼の甥 Heinrich Eisvogel がボヘミア国王ヴァーツラフ（ヴェンツェル）の宮廷で高い地位に就いていたことから、大いに便宜をえていた。ハインリヒは国王の代弁者の役割を演じ、1388 年大都市戦争の勃発直前、都市代表者会議と意見を交わしている。ハインリヒ自身も鉱産物の取引に従事し、1388 年都市戦争にさいして、Hersbruck で彼の所有するクッテンベルク産銅製品が諸侯側によって略奪されているのである<sup>18)</sup>。

Schürstab 商会の取引帳簿（1363-83）によれば、同商会はオーフェンで蠟と銀を買い込み、ニュルンベルクとネーデルラントの毛織物を販売している<sup>19)</sup>。同帳簿には、ハンガリーでの毛織物販売者として Herrmann Ebner, Enerhart Vorchtel の名前があげられている。エーブナーはニュルンベルクの門閥市民で、情報通としてシュトラスブルク、ニュルンベルクで信頼されていた。フォルヒテルは、ハンガリー商業の中心ともいべきシュトローマー商会の一員であり、1374 年にはミラノで売るブラバントの毛織物の仕入れを行っている<sup>20)</sup>。そして、ウルマン・シュトローマーの『追悼録』には、「Hans Stroemer, ハンガリーで没す。Herdegen Vorchtel, オーフェンで没す。Ulrich Eisvogel の兄弟 Peter, ハンガリーで没す」と記されているのである<sup>21)</sup>。

なお、史家シュトローマーがまとめている 14 世紀後半のシュトローマー家系図を上に掲げておく<sup>22)</sup>。親戚中が手分けして、フランドル、イタリア、カルパティアで活動していたかが理解される

であろう。

14世紀末-15世紀初頭にかけて、ハンガリーの財政、鉱山で絶大な権力を振るった人物に、ニュルンベルク市民 Ulrich Kamberer と Marcus がいる。カメラーは 1396/98 年 Kaschau 市の <comes tricesimarius> [三十分の一関税徴収官]、国王ジギスムントの財務担当官になり、カルパティアの鉱産物をウィッスラ河を通じて輸出するさいの最高監督官を勤めていた<sup>23)</sup>。そのさい輸出事業を行ったポーランド側のクラクフ商人に高関税を課し、一時大きな争いとなった。ハンガリーでの造幣量は彼の裁量によって決定され、造幣されなかった金、銀の輸出量によって中部ヨーロッパの貴金属相場は左右された。彼は同郷人と Ammann-Kamberer-Grau 商會を結成し、この貴金属をヴェネツィア側に売ることによって、利益をえている<sup>24)</sup>。

マルクスの方は、1395-1415 年、<comes tricesimarum>、<金貨伯 comes monetarum aureorum> の称号をもち、1399 年、ルクセンブルク朝からドイツの王位が失われようとしたとき、それを阻止するため、ハンガリー王ジギスムントの委嘱を受けて、その支持確保を手配するように、ニュルンベルクのブルクグラフのヨハンに 2 万グルデンという大金を手渡している<sup>25)</sup>。彼もまた、ニュルンベルク商人からなる Flextorfer-Kegler-Zenner 商社の一員であったが、フレックスドルファーとツェンナーがアルプスを越えて、ミラノにしばしば現れているバルヘント織物商人であるのに対し、ケーグラーは、その家族の一員にアンベルク造幣業者がいるように、「鉛、銅、真鍮の仲買人」であり、したがってこの商社は、マルクスを通して入手したハンガリー非鉄金属類をミラノに輸出し、見返りとしてバルヘント織物を仕入れるのを主たる業務とした商社ではなかったか、とおもわれる<sup>26)</sup>。マルクスは、1414 年秋、ジギスムントのアーヘンでの皇帝戴冠式に、そして、コンスタンツ公會議に皇帝に同伴し、翌年、ハンガリー最大の鉱山クレームニッツの支配人に任命され、最重要なハンガリー造幣所の長官にも就任しているのである<sup>27)</sup>。

このころ銀精錬方法に革命的ともいべき技術革新が起こっていた。銀を含有する銅は、従来銀を分離することが難かしかつたのであるが、粉碎された銀含有の銅鉱石に鉛と木炭を混入して加熱し、銅と鉛化銀に分離し、後者を吹分法によって銀を分離する方法が開発された。いわゆるザイゲル Seiger 精錬法である。この方法の発見は 1451 年、ヨハネス・フンケ Johannes Funke によるとされるが、最近の研究によると、すでに 14 世紀半ばから行われていたという<sup>28)</sup>。そして、15 世紀半ばから、本格的、組織的に行われるようになったものである。この精錬法をいち早く取り入れたのはニュルンベルクで、1453 年同市のフラウエン門前に精錬所が設立されたといわれ、1460 年代以降、次々と同精錬所が設置されるにいたっている<sup>29)</sup>。

ところで、その鉛であるが、その主産地はクラクフ近郊のオルクスク Olkusz 鉱山で、いままで不要視されていた金属がにわかに争奪的となったのである。1405 年、上述のマルクスはハンガリー銀山のためポーランドの鉛の独占を企てた。彼はポーランド鉛をほとんど「所有物 *eyn eigenschaft*」視し、その輸入量、価格を勝手に定めようとした。このときポーランド側の鉱山監督官はクラクフ商人ニコラウス・ボフナー Nicolaus Bochner であったが、価格の高騰をねらったの、ハンガリーへの鉛の出荷停止を続けるため、つなぎ融資を上記の Kamberer-Seiler 商社に求めた。マルクスとは競争者であった同商社は、さらに融資をケルン、ヴェネツィア、フィレンツェ商人に依頼したが、これら融資団からは十分な支援がえられなかったようで、1406 年春、出荷停止は崩壊し、3000 ツェントナーの鉛が即刻ハンガリーに手交されたのであった。ボフナーは融資団に 25000 マルクの負債を負うことになり、オルクスク鉛鉱山は融資団の代表、ヴェネツィア人のピエロ・ピコラーノ Piero

Picorano の監督下に入るようになったのである<sup>30)</sup>。

ジギスムント王の財務担当職の地位は、マルクスに次いで、エーガー出身の Johannes Junckherr、Peter Reichel と受け継がれるが、ライヘルはニュルンベルク出身者とおもわれ、上記カメラ家の女と結婚しているが、彼は次の担当官であったトルン出身の Johann Falbrecht から、1432 年、ある融資紛争の代償として、Göllnitz, Schmölnitz の銀鉱山の採掘持分権を譲渡されている<sup>31)</sup>。しかし、このころからハンガリーのドイツ人排斥運動が激化し、1439 年にはオーフェン (ブダ) 蜂起となり、ニュルンベルク商人は資本の引揚げ、カルパティア鉱山からの撤退を余儀なくされた。ハンガリー鉱山の復活は、1468 年、クラクフの技術者ヨハン・トゥルツォの登場を待たねばならなかったが、彼の導入した排水技術は独自の発明ではなく、残留していたニュルンベルク技術者のそれを受け継ぎ、発展させたものであったのである<sup>32)</sup>。

地理上の近さからいって、ボヘミアの鉱山にニュルンベルクが関与しないはずがなかった。その中心クッテンベルク (クトナ・ホラ) 鉱山が開発されるのは 13 世紀半ばのことで、オタカール二世のとき鉱山都市となり、1300 年にはフィレンツェの造幣師が招かれて、厚手の銀貨、いわゆる「プラハ・グロッシェン Prager Groschen」が鑄造され、一躍有名になった<sup>33)</sup>。フス戦争にさいして、一時衰微するが、1520 年代ヨアヒムスタールの台頭によって追われるまでは、クッテンベルクはボヘミア鉱山の首座の地位を占め続け、その生産額は年平均 24000 重量マルクにのぼったといわれる<sup>34)</sup>。

銀の国外輸出は厳禁であるが、銀の副産物である銅は輸出された。その最初の記録は 1366、68 年であるが、大都市戦争にさいして、1388 年 5 月、ニュルンベルク人で、ボヘミア国王書記である Heinrich Eysvogel の所有する銅 2 ツェントナー (125 kg.) が、輸送途上で貴族に強奪されたことはすでに述べた<sup>35)</sup>。15 世紀に入って、ニュルンベルクの門閥市民の一人 Hermann Gross が、造幣師としてクッテンベルクに現れている。しかし、フス戦争にさいして国外追放に処せられ、のちにその妻——彼女はシュトロマー家の女であった——が没収された家屋に対する請求訴訟を起こしている<sup>36)</sup>。1462 年の史料によれば、クッテンベルク市民 Vanek Komoráe はプラハ市民で、おそらくニュルンベルク商社の代理人を勤める Johannes Gebhart に、780 金グルデン分の銅を引き渡す契約をしているが、国王の反対で、立ち消えになった。1483 年には、元クッテンベルク造幣師の Jan Charvát は、ニュルンベルクの S.Puxtorffer に 1828 金グルデンの負債を負ったが、それに見合う銅で返済すると契約している。翌年、Charvát は Puxtorffer に 2000 金グルデンの投資を求め、担保に大きな住宅と二つの精錬所を差し出している。1486 年、同 Charvát は Puxdorffer 商社に 24 ツェントナー (1200 kg.) の銅を引き渡している<sup>37)</sup>。

1492 年国王ヴラディスラフ二世は銅輸出の許可を与えたが、その受領者 6 人のなかにニュルンベルクの Heinrich Flik がいた。1504 年からは、ブルーノ市民 Franz Freysinger、クッテンベルク市民 Hans Troy がクッテンベルク銅処分権をほとんど独占し、とくに後者が顕著であったが、ニュルンベルク側は、その市民 Hans Ebner と Troy 間の引き渡し契約 (1511 年)、同じく市民 Tichtel 兄弟と Troy 間の引き渡し契約 (1516 年) を通じて、クッテンベルクへの関与を確保した。例えば 1524 年、1514 ツェントナーの銅 (3840 マルクの銀を含有) が、銀 1 マルクを 3 ショック・グロッシェン Schock Groschen に値すると計算して、それを含めて 1 万 3441 ショックで引き渡されているのである。Troy の手数料は 302 ショックであったが、こうして入手された銅が、ニュルンベルク市門外に設立された最新のザイゲル精錬所で精錬され、またこの精錬所がボヘミアの銅を引き付けたのである<sup>38)</sup>。

Troy の死後、銅処分権は 2 万金グルデンの権利金と引き換えに、Komotau の領主 Sebastian von

der Weitmül の入手するところとなったが、彼は 1525 年の契約に応じて、1527 年、全銅鉱産物をザクセンの商社 Hieronymus Walter に引き渡したが、その背後には、アウクスブルクの商社ウェルザー家が立っていた。アウクスブルク資本との競合で、ニュルンベルクは苦境に追い込まれるが、1526 年ハンガリー兼ボヘミア王ラヨシュ二世がモハーチの戦いで戦死し、代ってボヘミア国王に選ばれたハプスブルクのフェルディナントは、1527 年ニュルンベルクのクッテンベルク銅買い入れ特権を認め、銅は従前通りニュルンベルクに引き渡されることになったのであった<sup>39)</sup>。

## 注

- 1) G.Probszt, Der Siegeszug des ungarischen Goldes im Mittelalter, Der Anschnitt, Jg.9/1957, Heft 4, S.8.
- 2) Th.Mayer, Der auswärtige Handel des Herzogtums Österreich im Mittelalter, 1909, S.29 ; Stromer, Hochfinanz, 90 ; Ders., Fränkische und schwäbische Unternehmer in der Donau-und Karpatenländern im Zeitalter der Luxemburger 1347-1437, Jahrbuch für Fränkische Landesforschung 31 (1971), S.356.
- 3) Ammann, S.42 ; Stromer, Hochfinanz, S.90f. ; Ders., Unternehmer, S.356.
- 4) Stromer, Hochfinanz, S.90f. ; Ders., Unternehmer, S.356f.
- 5) Stromer, Hochfinanz, S.91.
- 6) Quellen zur Wirtschafts-u.Sozialgeschichte Mittel-u.Oberdeutscher Städte, Nr.64 (S.228f.)
- 7) Stromer, Hochfinanz, S.94f.
- 8) Ibid., S.96.
- 9) Ibid., S.97.
- 10) Ibid., S.97f.
- 11) Ibid., S.94 ; Ammann, S.165f.
- 12) H.Kretschmayr, Geschichte von Venedig, Bd.2, S.215-218 ; Stromer, Hochfinanz, S.100f.
- 13) Stromer, Hochfinanz, S.100.
- 14) Ibid., S.99.
- 15) Simonsfeld, S.80-81.
- 16) Probszt, S.8 ; Stromer, Hochfinanz, S.101 Anm.28e.
- 17) Stromer, Unternehmer, S.361-3.
- 18) Stromer, Hochfinanz, S.103f. 都市戦争については、拙著「シュヴァーベン都市同盟について」(同『歴史的展開』所収)を参照。
- 19) Ibid., S.104 ; Pfeiffer, S.93.
- 20) Stromer, Hochfinanz, S.104f.
- 21) Chronik.d.deut.Städte, Bd.1 (Nürnberg 1), S.83, 31:87, 12:91, 16 ; Stromer, Hochfinanz, S.105 ; Ammann, S.166.
- 22) Stromer, Hochfinanz, S.114.
- 23) ウィッスラ河によって、ハンザ領域、そしてフランドルへ送られたのは主として銅であったが、その量はボヘミアのイグラウ Iglau, クッテンベルクのそれを、はるかに凌いでいたという。Ibid., S, 120.
- 24) Ibid., S.117f.
- 25) Ibid., S.126.
- 26) Ibid., S.126-129.
- 27) Ibid., S.134.
- 28) Ibid., S.125. ザクセンのフライベルク銀山では、1390 年に精錬に鉛が使用されたという記録がある。Der Freiburger Bergbau.Technische Denkmale und Geschichte, Leipzig 1986, S.77.
- 29) 拙稿「中世末期・近世初頭のドイツ鉱山業と領邦国家」(『立命館文学』585 号、2004 年) 57 頁以下。
- 30) Stromer, Hochfinanz, S.143-146 ; Ders., Unternehmer, S.362f.
- 31) Stromer, Unternehmer, S.363. 面白いことに、1399 年、財務担当官として、フィレンツェ出身最後の人

として、Philippo de Scolaribus が出て来ている。彼はその後ジギスメント王の将軍に出世している。

32) Ibid., S.364f.

33) K.Schwarz, Untersuchungen zur Geschichte der deutschen Bergleute im späteren Mittelalter, Berlin 1958, S.162 ; R.Klier, Nürnberg und Kuttenberg, Mitteilungen d.Vereins f.Geschichte d.Stadt Nürnberg, 48/1958, S.51.

34) A.Soetbeer, Edelmetall-produktion und Wertverhältniss zwischen Gold und Silber seit der Entdeckung Amerikas bis zur Gegenwart, Gotha 1879, S.24f. ただし、1545 年代から、クッテンベルクは再び首位に返り咲いている。いま、18 世紀半ばまでのボヘミアの銀生産の統計をあげれば、次ぎの如くである。Soetbeer, S.27.

1493 - 1740 年 ボヘミアの銀 (年平均) 生産額 (単位 重量マルク)

年代	Joachimstal	Kuttenberg	その他	ボヘミア全体
1493-1520	3077	24000	213	27290
1521-1544	33367	21000	3363	57730
1545-1560	16590	20000	3865	40455
1561-1580	6890	19000	4340	30230
1581-1600	3042	18000	3548	24590
1601-1620	2975	15000	1025	19000
1621-1740	2975	—	125	3100

35) 本節 69 頁参照。なお、そのときザンクト・ガレンの商人 Zwickker から、銅 9 ツェントナー (450 kg.) が奪われている。Klier, S.62.

36) Klier, S.51f.

37) Ibid., S.63.

38) Ibid., S.63f.

39) Ibid., S.65.

## ま と め

以上、中世末期ニュルンベルクの手工業、国際商業の一端を垣間見たのであるが、それをまとめれば、次のようになろう。13 世紀末から始まった市内の手工業活動は急速に発達し、14 世紀初頭には多彩な様相を呈したが、なかでも目覚ましいのは金物業の発展であった。隣接するオーバーファルツの鉄生産から豊富な原料をえて、それを市内を流れるペーグニッツ河に設けられた水車によって鍛造し、武具から日常用具にいたる多種類の金物に加工する活動は、ニュルンベルクの躍動の基盤をなすものであった。この金物を携えて、ニュルンベルクの商人はまさしく全地をゆくことになる。

ニュルンベルク商業の行き着く先は、フランドルとイタリア、それもヴェネツィアであった。ハンザ同盟によって先鞭をつけられたフランドル毛織物地帯に強引に浸透を図り——その典型が 1358 年のフランドル経済封鎖破りの事件である——、その毛織物と金物をもって、ニュルンベルクはヴェネツィアへ乗り出していく。それと平行して、ミラノ、ジェネヴァ、そして東ヨーロッパへも進出を果たしていくが、とくに東ヨーロッパでは、折から全盛期に達しつつあったハンガリーの金・銀鉱山活動に介入することになる。それまで同地の鉱山経営の指導権をにぎっていたヴェネツィア、フィレンツェ人を追い払い、金物業で培われた冶金の知識を生かして、ニュルンベルク人はハンガリーのグルデン金貨の鑄造に独占的役割を果たし、またヴェネツィア、フィレンツェへの金の輸出

を仲介したのである。銀精錬の新しい技術、ザイゲル精錬法が発見されると、いち早く市内各所に精錬所を設け、銅を含有するハンガリー、ボヘミアの銀の精錬を引き受け、そこからえられた銅によって市内の金物生産をますます増進した。

こうしてニュルンベルクは、都市全体として多彩な工業生産を実現しただけでなく、当時としては想像もつかないほどの広範囲な国際貿易を展開したのである。これに匹敵するのは16世紀前半のフッガー家を初めとするアウクスブルク豪商たちの活躍であろうが、アウクスブルクの場合、一握りの資本の活動が中心であって、市民の商工業活動は、バルヘント織物業を除いて、さほど活発であったとはいえない。そこにニュルンベルクの独自性があり、宗教改革期にあたって、諸都市の動きの指導権をにぎったのもそこに根拠があるようにおもわれる。

さらに驚くべきことは、ニュルンベルクがフランクフルト大市を訪れる遠隔地の商人に商旅の安全を保障していることである。いま、その例を表示すれば、次の如くである<sup>1)</sup>。

#### ニュルンベルクによるフランクフルト大市来訪商人に対する商路安全保障 1475-1513

##### フランケン・オーバファルツ

Amberg 1485  
Bamberg 1490  
Eichstätt 1483  
Nabburg 1485  
Neumarkt 1498  
Schwabach 1489, 1491, 1495  
Weißenburg 1504  
Wöhrd 1475ff.

##### オーバーシュヴァーベン

Augsburg 1475 以降連続  
Isny 1485/89, 1508  
Kaufbeuren 1507  
Konstanz (?) 1498  
Memmingen 1475 以降連続  
Ravensburg 1476ff.  
Schwäbisch Wörth 1475  
Ulm 1482ff.

##### バイエルン

Landshut 1483ff.  
Passau 1483ff.  
Regensburg 1475  
Straubing 1483

##### オーストリア

Bozen 1502  
Braunau 1482, 1486, 1487  
Graz 1476ff., 1482  
Linz 1489  
Rottenmann 1488  
Salzburg 1482, 1486, 1487  
Wien 1489, 1490, 1494

##### ボヘミア

Brünn 1486  
Eger 1482  
Kolin 1487  
Neuhaus 1484/86, 1490, 1502  
Pilsen 1486  
Prag 1485, 1489  
Tachau 1482ff.  
Taus 1484

##### ハンガリー

Ofen 1490, 1502

##### シュレージエン

Breslau 1488

##### ポーランド

Krakau 1489

Posen 1482

##### スイス

St.Gallen 1475, 1482

##### 西方地域

Herzogenbusch 1489  
Köln 1475ff., 1482  
Speyer 1482, 1483, 1486, 1487

##### イタリア

Firenze 1484ff.

(数字は年代を表示)

これは、単独保障だけでなく、連帯保障をも含むものであろうが、それにしても、ニュルンベルクが国家権力に準ずる絶大な権威をもっていたことを如実に物語るものではなからうか。

しかし、ニュルンベルクの国際商業の展開にあたっては、皇帝、国王たちの支持に負うところが

多く、またそれに対してニュルンベルク市民は、処々において述べたように、彼らに財政支援をおこない、また財務官吏として支配の一端を担ったのであった。ルートヴィーヒ・デア・バイエル、カール四世、ジギスムント諸皇帝の多難ながら、輝かしい治世は、ニュルンベルク市民の支えなくしては実現しなかったであろう。

#### 注

- 1) Ammann, S.44.

(本学名誉教授)

